

## きりゅう市民活動推進ネットワーク 平成 27 年度 評価と反省

代表 近藤 圭子

平成 27 年度は、次の指定管理に向けた検討や取組の他、各委員会での様々な活動の充実が図れ、役員、各委員会の活躍が見られました。駅の賑わいや活性化に尽力したセンター運営委員や、ゆいカフェ、避難者サロンなど、気軽に寄れる場所づくりの展開をした環境づくり委員会。また、毎月開催のネットワークづくり交流事業は、会員同士の交流を目的としたネットワークづくり委員会の役割を存分に果たしてくれました。そして、着々と広げられている企業との連携に今後力を入れるパートナーシップづくり委員会。それぞれの委員会の活動が積み上げられて、ネットワーク全体の大きな力になりました。四役会、役員会で検討した次年度から 5 年間の事業計画では、それぞれの力をいただき、素晴らしい計画が完成しました。今後のその計画を一步一步進み、「いきいきとした桐生」をつくるため、さらなるご協力をお願いいたします。「一億総活躍社会」の実現のため、「百人の一步」を心がけ皆様の活躍を応援します。

### 【ネットワーク会議ルール七カ条】

平成 20 年 5 月制定

- 1. 会議のマナーを守る！**  
会議を定刻に開始し、定刻に終わることができるように協力する。そのために、私語を慎み、話題転換を勝手にしない。
- 2. 出欠連絡は確実にする！**  
会議の出欠連絡を必ず事前に行う。定刻に遅れる場合にも事前に連絡する。
- 3. お互いを認める会議進行をする！**  
自分と異なる意見を否定せず意見とその意見を出した人の人格を分け、一度は受け入れる。尊重といたわりの心をもって会議を進行する。
- 4. 責任ある態度で参加する！**  
参加者は責任と分別をしっかりとって、会議にのぞむ。
- 5. 会議内容の確認実施を全員でする！**  
会議の参加者全員で、その会議で決まったことを最後に確認する。
- 6. わかりやすい資料づくりをする！**  
進行役と協力し、参加者がわかりやすい資料を作成する。  
そのために字の大きさに留意し、資料内容の整理も行う。
- 7. 会議の進行役を持ち回りにする！**  
進行役を分担、持ち回りにすることで、全員のスキルをあげる。

■きりゅう市民活動推進ネットワークは、様々な活動分野の団体・個人が集まり、きりゅうの市民活動の発展に協力しています。会議ルールを守り、しっかりとした議論をモットーとしてこれからも活動していきます。